

令和4年 3月23日

保護者の皆様

朝来市立竹田小学校長 和田 浩明

「まん延防止等重点措置」解除(終了)並びに県・市の対処方針の改定
にともなう本校の対応について

この度、令和4年3月21日をもって、「まん延防止等重点措置」が解除(終了)されました。それに伴い、朝来市の対処方針並びに教育委員会の対応も改定されています。まん延防止等重点措置が解除されたとはいえ、「学校に持ち込まない、広げない」を基本とし、自分と自分の大切な人を守るためにも、引き続き、責任ある行動と感染防止対策を継続実施していきます。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 学校教育活動について

- ・「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を講じたうえで実施します。
- ・校外から大人数を呼び込むような校内行事(入学式等)を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染予防対策の徹底を周知します。また、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- ・県外での活動(修学旅行等)は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底し実施します。

2 感染防止対策について

[登下校時]

- ・登下校時においては、マスク(感染防止効果が高い不織布マスク着用を奨励)を着用します。
(鼻出しマスク・あごマスクはしません)
- ・毎日の検温、手洗い、健康観察をお願いいたします。
- ・お子さんの同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)、濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合や濃厚接触者となった場合も登校を控えさせてください。
(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)。
- ・教職員の同居家族に発熱等の風邪症状がある場合(ワクチン接種後を含む)も出勤を見合わせます。

※同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)であっても、かかりつけ医等から、「感染の疑いや恐れがなく登校してもよい」との診断を受けたときは登校可です。

[教育活動時]

- ・マスクの着用を徹底します。必要に応じてフェイスシールドを活用します。
- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います。
- ・パーテーション・シールドの活用や距離の確保につとめます。
- ・給食時は、飛沫を飛ばさない席の配置や飛沫対策を行うとともに、食事中は感染リスクが高まることから、黙食とし、マスクをはずしての会話は行いません。
- ・引き続き、不要不急の外出を控えていただきたいと思います。

[その他]

- ・学習塾やスポーツ活動等の習い事は、行き帰りも含め、マスクの常時着用を徹底するなど、感染症対策の徹底を心がけさせてください。なお、事業者が実施している感染防止対策の遵守とともにお子さん及び同居家族に発熱等の風邪症状がある場合は（濃厚接触の疑いに伴うPCR検査受診者がいる場合も）参加を控えてください。
- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅してください。
- ・ワクチン接種については、国や県等の動画等をしっかり確認・参考にしてください。
- ・お子さんの感染防止の観点からも、引き続き教職員の、感染リスクの高い行動等を自粛します。
- ・心のケアについて、きめ細やかな健康観察をはじめ、お子さんの状況を把握し、心身の健康に適切に対応します。